

1 学校教育の充実

1 幼児教育の充実

〈目標〉

幼児一人ひとりの特性や発達に応じた幼児教育を行うとともに、家庭・地域との連携、地域人材の活用等を通して特色ある幼稚園づくりに取り組む。

〈取り組みの方向〉

幼稚園が家庭や地域と連携を深め、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、様々なニーズに適切に対応できる教職員の資質向上が必要である。また、今後とも幼児数の減少が続くことから一層の効率的運営を行う必要がある。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1) 幼児教育の振興

- ・「幼児教育振興審議会」答申を踏まえ策定した「公立幼稚園の運営と今後のあり方の実施計画」に基づき、効率的運営の観点から、6 園の公立幼稚園に再構築する。

(2) 幼児教育の内容充実

- ・幼稚園施設の開放や地域交流事業を通じた、開かれた幼稚園づくりを進める。
- ・保護者・地域との連携を図り、特色ある幼稚園づくりに取り組むとともに、子育てステップ(幼児の特性に応じた)教育や「3 がいプラン⁽¹⁾」事業を推進し、幼児一人ひとりの発達や特性に応じた幼児教育内容の充実を図る。
- ・幼稚園教育の活性化を図るため、地域のボランティア団体との連携による人材活用を推進する。

(3)幼児教育の環境づくり

- ・ 幼児教育に関する様々な課題に適切に対応できるよう、教職員の資質の向上を図る。
- ・ 幼稚園教育の一層の普及充実のため、家庭の経済的負担を軽減する幼稚園就園奨励費制度を、また、公・私立幼稚園の入園料・保育料の格差是正を図るために私立幼稚園保護者補助金制度を実施する。

<平成 20 年度の取組実績>

(1)幼児教育の振興

平成 17 年 2 月、第 24 期寝屋川市幼児教育振興審議会答申を受け、平成 19 年 10 月に子育て支援機能の充実、公立幼稚園の再構築、教職員の資質向上等を柱とする「公立幼稚園の運営と今後のあり方の実施計画」を策定。この実施計画に基づき、幼児教育の振興を図っている。

再構築については、平成 22 年度より木屋幼稚園、堀溝幼稚園、明德幼稚園の 3 園を廃止し、9 幼稚園から 6 幼稚園への再構築を実施するため、寝屋川市立幼稚園設置条例を改正した。(廃園する 3 園については 5 歳児のみの募集)

(2)幼児教育の内容充実

①地域に開かれた幼稚園づくり

幼稚園施設の開放や地域交流事業を通じ、開かれた幼稚園づくりに努めた。(園庭開放・ふれあい図書ルームの開放・絵本の貸出し・各行事への未就園児招待等)

【ふれあい図書ルーム貸出冊数】(9 園・蔵書数 15,778 冊)

園 児	保護者	地域の方	計
24,597 冊	2,870 冊	2,974 冊	30,441 冊

【ふれあい図書ルーム延べ利用者数】（9 園）

園 児	保護者	地域の方	計
745 人	1,373 人	2,937 人	5,055 人

②特色ある幼稚園づくり

幼稚園が幼児の人間形成の基礎を培う場としてふさわしいものとなるよう、各園では、保育環境及び教育内容を創意工夫し、様々な人達との交流を通して心を動かし、体を動かし、心身ともにたくましい子どもを育てる魅力ある幼稚園づくりに取り組んでいる。

また、特色ある学校園づくり推進事業では、今年度より南幼稚園において、3年間の研究を開始した。

【南幼稚園（H20 年度～H22 年度）】

「南キッズデー ～一緒に遊ぼう～」

異年齢交流（年長児・年少児・ももちゃん組）を通して地域の子育て支援センター的な役割を果たすことを目的に取り組んできた。（①元気な身体（基礎的な運動）（体操・ダンス・ゲーム）では集団で遊ぶ楽しさを味わい、基礎的な体力・運動能力が育ってきた。②絵本大好き（読み語り）では、絵本が好きになり集中して聞けるようになった。また、暗唱にもつながっていった。③英語で遊ぼう（アクションゲーム）（ゲストティーチャーを招く）では楽しんで英語に親しむことができた。）

③幼児一人ひとりの発達や特性に応じた教育

基本的な生活習慣・態度を育て、豊かな心情や思考力を養い、意欲や思いやりのある子どもに育つよう、幼児一人ひとりの発達に応じ、幼稚園教育要領に即した「子育てステップ」シート⁽²⁾の活用に引き続き取り組み、家庭訪問・懇談会・保護者集会などを通じて、保護者と子育てについて課題や成長の喜びを共有した。また、障がいのある園児については、障がいの状況に応じて指導を行い、全体的な発達を促していくことに努めた。

（巡回相談件数：前期 66 件・後期 63 件）

④保育所・小学校との連携

保育所、小学校との連携や異年齢交流により、小学校でグッドスタートができる取り組みを引き続き実施した。

- ・ 保育所との交流……ごっこ遊び、人形劇鑑賞、ドッチボール大会等
- ・ 小学校との交流……給食体験、交流授業等
- ・ 保育所及び小学校との交流……春の交通安全教室、学校見学等

⑤地域人材の活用

幼稚園・家庭・地域社会が連携し、幼稚園外の専門的な技術や知識を持った人材を活用する。幅広い分野（バルーンアート・絵本読み聞かせ・バンド演奏・食育指導・人形劇等）の多くの地域人材とふれあって楽しい活動ができ、活力ある幼稚園づくりの一環となった。

(3)幼児教育の環境づくり

①教職員の資質向上

新幼稚園教育要領の平成 21 年度実施に向け、幼稚園全体研修（私立幼稚園も参加、年 3 回）では、「教育課程テーマ別解説」「思春期と解離」「発達のすじみち」をテーマに研修を実施した。また、寝屋川市立幼稚園研究指定園研修（啓明幼稚園）、夏期研修等を実施し、教職員の資質向上と専門性の向上に努めた。初任者には園内研修や、幼稚園新規採用教員研修を設け、育成に努めた。

②幼稚園就園奨励費補助金

幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、市在住者で公立または私立幼稚園に通園の満 3 歳から 5 歳児を有する経済的に就園が困難な世帯に対し、幼稚園保育料等の減免や補助金の交付を行い、経済的負担の軽減を図った。平成 20 年度では、私立幼稚園就園奨励費の補助単価の引き上げと第 2 子以降の優遇措置の条件が「同時就園～小学 2 年生に兄弟を有する園児」から「同時就園～小学 3 年生に兄弟を有する園児」に拡充された。

【認定状況】

* 公立幼稚園

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
人 員	358 人	338 人	211 人
認定率	48.7%	41.5%	24.2%

※認定率・・・公立幼稚園に在籍している子どもの人数に対する就園奨励費金の認定者数の割合
 減免の条件

- ・ 市民税額が非課税となる世帯（6 万円）
- ・ 所得割額が非課税で均等割額がかかる世帯（5 万円）
- ・ 同一年度内に 2 人以上の入所園児を有する世帯、又は小学校 1～3 年生及び就学年齢が同一の兄弟を有する世帯（2 万円）

* 私立幼稚園

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
人 員	1,931 人	1,970 人	2,061 人
認定率	77.9%	79.4%	78.2%

※認定率・・・寝屋川市在住で私立幼稚園に在籍している子どもの人数に対する就園奨励費補助
 金の認定者数の割合

※区分・・・市民税所得割額により 5 つに、また、同一年度内に 2 人以上の入所園児又は小学校
 1～3 年生及び就学年齢が同一の兄弟を有する世帯に区分し補助を実施

③私立幼稚園保護者補助金

公私立幼稚園の入園料・保育料金の格差是正を図るため、私立幼稚園に通園する園児（4・5 歳児）の保護者に補助を行い、経済的負担の軽減を図った。

【認定状況】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
人 員	1,801 人	1,897 人	1,997 人
就園奨励費補助対象者補助額	11,000 円		
就園奨励費補助対象外補助額	26,000 円		

〈点検・評価〉

- ・ **幼児教育の振興**については、公立幼稚園の再構築に関して、市民へ十分な説明を行い、理解を得るよう努めた結果、条例改正及び平成 21 年度の経過措置を円滑に進めることができた。また、廃園する 3 園の施設の今後のあり方については、寝屋川市公共施設等再編成検討委員会において、全市的観点から有効活用を検討することとした。

幼児教育振興審議会の答申での公私間格差是正については、国の補助制度の拡充の動向を注視する中で、市として早急に検討する必要がある。

- ・ **幼児教育の内容充実**については、各園において特色ある幼稚園づくりを推進し、他の幼稚園との保育交流、保育所・保育園や小学校との連携や地域人材の活用により、多様な出会いの中で子ども達の豊かな人間性を育むよう取り組んでいる。また、「子育てステップ」シートを活用しての子育て相談や、保護者が気軽に相談できる環境づくりが、保護者の子育てに関する不安の軽減につながっている。

今後は、小・中学校との連携を保育所・保育園との横の交流との関連性を深めつつ、さらに推進していく。また、地域に開かれた幼稚園づくりとして「ふれあい図書ルーム」の開放や絵本の読み聞かせ、園庭開放、子育て相談、各行事への招待等の実施により、幼稚園教育の地域への広がりや連携が深まっている。今後も引き続き「ふれあい図書ルーム」の内容充実を図り、幼稚園の地域の「子育て支援センター」としての相談機能や情報の発信を充実させていく。

- ・ **幼児教育の環境づくり**については、各種研修を通じて、自己啓発を促し、教職員の資質の向上につなげるとともに、教育研究のより一層の活性化を図っていく。また、第 24 期幼児教育振興審議会の答申での公私間格差是正については、国の補助制度の拡充の動向を注視する中で、市として早急に検討する必要がある。

2 義務教育内容の充実

〈目標〉

小中一貫教育を推進し、「心豊かで、思いやりがあり、元気に生きる子」の育成をめざし、中学校区ごとに特色ある学校づくりを進めるとともに、英語教育や ICT 教育を行うなど教育内容の充実を図る。

〈取り組みの方向〉

小中一貫教育を推進する中で、学力向上、不登校対策、英語教育、ICT 教育、特別支援教育及び心と体の育成の 6 分野において、中学校区ごとにそれぞれの目標を達成することが課題である。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1)小中一貫教育の推進

- ・未来の宝である子どもの育成に向けた、継続的・系統的・計画的な小中一貫教育の推進を図る。

(2)特色ある学校づくりの推進

- ・子どもたちに豊かな人間性や社会性などを育むため、ドリームプランを活用して学校の活性化を図り、特色ある学校づくりを推進する。

(3)少人数教育の推進

- ・小中一貫教育の推進とともに、習熟度別指導等少人数指導の充実と児童生徒支援人材やまなびングサポーターなどの様々な人材の活用を図り、子どもの生きる力を育む。

(4)学ぶ力の育成

- ・小学校 1 年生から中学生 3 年生までの全児童・生徒を対象に、学習指導要領の内容の習得の到達度を測り、学習改善に資する。

(5)英語教育の充実

- ・小中一貫教育の推進のもと、小学校の英語活動と中学校の英語教育を充実することによって、中学校卒業段階で卒業者の 70%程度が英語検

定 3 級程度の英語力を身につけることをめざす。

(6) ICT 教育の充実

- ・普通教室において、高速ネットワークにつながったパソコンを使用し、光ファイバー網が整備されたインターネットによる調べ学習をスムーズに行い、ICT を活用した「わかる授業」を実施する。

〈平成 20 年度の取組実績〉

(1) 小中一貫教育の推進

平成 17 年度より、1 中学校区 2 小学校配置の小中一貫教育を推進してきた。その推進の柱として、小中一貫教育推進委員会⁽³⁾を位置づけている。

小中一貫教育推進委員会では、校長会課題別研修（6 部会）と指導主事ワーキンググループ（6WG）の連携による＜不登校・英語・情報教育・特別支援・心と体・学力＞の 6 つの分野から、それぞれの成果と課題が報告され、情報共有を図った。

今年度の取り組みとしては下記のとおりである。

● 不登校

不登校対策と特別支援教育推進の中で、気づきを支援につなぐケース会議の充実を図った。また、スクールソーシャルワーカー（SSW）を各校の「ケース会議」や「虐待研修」の講師として活用した。これらの成果として、不登校数の減少（前年度より小学校で－18 名、中学校で－5 名）や中 1 ギャップの解消（小 6 から中 1 にかけての不登校数の増加の割合が前年度の 3.1 倍から 2.1 倍に減少）を図ることができた。

● 英語

「寝屋川市小中学校英語教育特別推進地域（旧英語教育特区）」の 5 年目の成果について、平成 21 年度に市内全校が研究発表会を行う予定であり、それに向けて、小学校における担任主導の授業づくりに向けた授業研究の充実を図るとともに、中学校での国際コミュニケーション科のあり方についても研究を進めた。

●学力・情報教育・英語・心と体

分かる授業づくりの観点からは、ICT の活用授業や国際コミュニケーション科の授業研究を進めており、また、全小学校で学童水泳記録会が開催されるなど、体力づくりへも意識の高揚を図った。

●特別支援

特別支援教育の観点から、全ての教職員が、子どもたちへの適切な指導及び支援を効果的に行うことができるように、具体的な事例をあげて、支援の方法を解説した「子ども理解シート」を作成し、全教職員に配布した。

また、指導主事と巡回相談員が全小学校の1年生を巡回参観することで、早期発見・早期支援につなげることができた。

●心と体

豊かな心の育成の観点から、学校現場においては、集団づくりの大切さや異年齢交流の大切さ等も再認識され、様々な体験活動（異年齢集団活動、自然体験活動、奉仕的体験活動、高齢者・障がい者の方々との交流）が行われた。そして、「ハートプログラム」と呼ばれる人間関係づくりプログラムを、同じ中学校区の小学校どうしの児童や、中学校入学後まもない1年生の生徒等を対象に行ったり（小学校9校、中学校8校で実施）、中学生が小学生と一緒に遠足に行くなどの小小連携や小中連携にも取り組んだ。

また、交流活動の充実がなされ、特に中学校での生徒会活動の充実のため、平成19年度に立ち上げた中学生サミット⁽⁴⁾において、さらに発展させた取り組みを行った。具体的には、「いじめ劇の上演」・「いじめ劇上演 DVD の全小中学校への配布」「街ピカパレード（寝屋川市駅・萱島駅・香里園駅・東寝屋川駅の市内4駅前清掃）」等を行ったが、これらの取り組みにより、自分たちの課題を自分たちで解決していかうとする子どもたちの意識改革につながった。

体力づくりについては、小学校5年生と中学校2年生を対象に、全国体力・運動能力調査及び運動習慣等調査を行い、生活習慣と体力が深く関わっていることが明らかになった。その様々な課題克服のため、

学校では、体育の授業などの改善をはじめ、「中学校の運動部活動」の活性化等に取り組むとともに、家庭での生活習慣を見直し、学校・家庭・地域が協働で、児童・生徒の体力の向上に取り組む必要性を、市広報やホームページ等に掲載するなど、啓発に取り組んだ。

また、小学校就学時には、教育委員会が指定する小学校と同一中学校区内のもう一つの小学校とを選ぶことができる学校選択制（受け入れ可能枠の範囲内）を実施している。さらに、これまで推進してきた小中一貫教育を中心とする学校教育に対する今後の方向性を検証していくため学校教育に関する有識者会議⁽⁵⁾を開催した。

(2)特色ある学校づくりの推進

①ドリームプラン

子どもたちに豊かな人間性や社会性などを育むため、各学校においては、「食育」「ICT 教育」「環境教育」「国語力向上や理数教育の充実」等を進めることにより、特色ある学校づくりを行っている。そのような中、各学校の特色や地域の資源を活かした「学校の特色づくり」を応援する事業として、「ドリームプラン」を平成 15 年度より実施している。平成 20 年度は、小学校 19 校、中学校 10 校で実施した。

各学校が、学力向上をはじめ、食育、環境教育、国際教育など、学校や地域の特色を活かしたプランのもと、学校全体の取り組みとして実施しており、保護者・地域からも評価されている。

〈主な内容〉

◎有松・鳴海絞りテレビ会議⁽⁶⁾・フィジーとアートマイル制作⁽⁷⁾

◎国語教育・表現教育研究発表会

◎JICA「世界の笑顔のために」と協力してブルキナファソに絵本の送付

◎学校・地域・PTA 共同製作 校区「未来の街」の絵

◎保護者・学校協働の自学自習塾の開設

◎大人へのステップアップ体験「匠の技に学ぶ」キャリア教育

(3)少人数教育の推進

確かな学力を子どもたち一人ひとりに身につけさせるため、支援人材等の積極的な活用による少人数指導、習熟度別指導の充実を図るとともに、校内研修会において授業研究を積極的に進めた。

①少人数教育推進人材

少人数指導、ティームティーチング等の少人数教育を推進し、基礎的・基本的な学力の定着、きめ細かな教科指導を実現するために、各小学校に1名、各中学校に2名の計48名を配置した。

②地域人材の活用

小学校における各教科領域、部活動をはじめ、環境教育、福祉、ボランティア、国際教育、補習授業など今日的な教育の推進を図った。

【活動実績】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
総活用回数	802 回	911 回	811 回

③まなびングサポーター

各小中学校で大学生を教員補助者として活用し学習指導の充実を図った。

【活動実績】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
総活用回数	1,485 回	1,218 回	1,228 回
登 録 人 数	72 人	64 人	71 人
大 学 数	31 大学	23 大学	23 大学

④学校インターンシップの活用

大学等による学校インターンシップ₍₈₎を積極的に受け入れ、授業補助として学生を活用しながら、新たな授業づくりに取り組んだ。

現在、学校インターンシップ等の受け入れ等を含む提携大学等は、9 大学 1 高専である。

- ・摂南大学 ・大阪電気通信大学 ・京都産業大学 ・大阪国際大学 ・関西大学
- ・関西外国語大学 ・同志社大学 ・同志社女子大学 ・大阪総合保育大学
- ・大阪府立工業高等専門学校

(4)学ぶ力の育成

①学習到達度調査

学習到達度調査⁽⁹⁾を実施することにより、各校での学力の課題が明らかになり、学校全体として、指導方法の工夫改善、学習内容改善等、具体的な対応をしている。また、調査結果を記載した個人票を各家庭に配布し、学校と家庭が子どもの学習状況を共有した。さらには、中学校区において、共通の指標として学習到達度調査を活用することで学力の状況を把握し、子ども一人ひとりの学力向上に向け、小中 9 年間を見通した指導に活用した。

市全体の傾向としては、各学年、各教科ともに基礎的な内容については一定の定着が見られる。また、算数・数学や英語においては知識・技能を活用する力も向上している。中学校の英語では「リスニング」や「表現」の達成率が高く、本市が、小学校から国際コミュニケーション科による英語会話能力の育成に力を注いできた成果が現れている。

国語においては、「音声言語」については高い達成率を示しており、「言語事項」の定着についても改善が見られる。「書く能力」、「読む能力」、「説明的文章」、「文学的文章」については改善の必要がある。

【平成 20 年度学習到達度調査結果】

教科		小学校					中学校		
		2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	1 年	2 年	3 年
国語	平均点	70.2 点	76.6 点	73.6 点	61.9 点	68.3 点	60.7 点	64.5 点	66.7 点
	達成率	65.2%	61.9%	71.5%	60.6%	65.2%	61.4%	60.0%	64.7%
算数 数学	平均点	88.2 点	83.1 点	75.7 点	67.4 点	58.3 点	62.6 点	52.5 点	61.3 点
	達成率	87.8%	80.4%	69.0%	58.8%	55.5%	61.2%	58.5%	59.1%
英語	平均点							64.2 点	63.9 点
	達成率							65.1%	59.5%

※達成率とは目標点数を超えた児童生徒数の割合をあらわしている。

②平成 20 年度全国学力学習状況調査

平成 20 年 4 月に小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象にした、全国学力・学習状況調査₍₁₀₎が行われた。調査結果は、平均正答率において全国平均を下回っており、その内容については、市学習到達度調査と同様の傾向を示していた。

国語では、漢字の読み書きなど知識・理解・技能については比較的良い結果であったが、テキストから正確に読み取ったり、自分の考えをまとめたりといった「読むこと」「書くこと」に課題があることが分かった。算数・数学では、四則計算や方程式を解くことなど「数と式」については、昨年度より良い結果であったが、「数量関係」の理解や「数学的な考えかた」について課題があり、問題文を読み取り、学んだ知識を活用して考えたり説明したりする力が弱いことが分かった。両教科とも、無回答率が全国と比較して高いという課題も明らかになった。

また、生活習慣（朝食を毎日食べる・登校前に持ち物の確認をする・家の人と学校の出来事について話すなど）が確立している児童・生徒ほど、高い正答率を示しており、学校・家庭・地域の協働で学力の向上を図ることが不可欠であることが明らかになり、市広報やホームページで教科ごとの平均正答率等を公表し、基本的な生活習慣の定着を図るための啓発を行った。

(5)英語教育の充実

本市が小中一貫教育でめざす「コミュニケーション力と情報活用能力を身につけた子ども」の育成をめざし、平成 17 年度より寝屋川市小中学校英語教育特区として「国際コミュニケーション科」を設置している。平成 20 年 7 月には、「英語教育特区」から「寝屋川市小中学校英語教育特別推進地域」に名称変更された。

平成 21 年 11 月 10 日・13 日・14 日には、寝屋川市英語教育 5 年目の総括としての「寝屋川市小中学校英語教育特別推進地域研究発表会」を開催する予定であるが、今年度はそのための準備期間として、そしてまた、新学習指導要領（小学校）で新たに必修となる外国語活動のあり方も念頭に

置きながら、担任主導の授業づくりに向けた授業研究の充実を図るとともに、小学校での取り組みの成果（聞く力・話す力）をどう中学校につなぐかを課題として、中学校での国際コミュニケーション科と英語科のあり方についても研究を進めた。

なお、平成 21 年度開催予定の研究発表会では、市内全小・中学校が研究発表会を行うことにより、広く参観者・関係者から意見を聴取し、教師の授業力の向上を図り、平成 23 年度、24 年度の新学習指導要領の趣旨に移行できるよう、3 日間にわたり、公開授業・シンポジウムを行う予定である。

また、英語教育の推進と充実のため、外国人英語講師（NET）、小学校英語教育支援者を配置し、英検受検料に加えて、今年度より児童英検料の補助も行っている。

①外国人英語講師（NET）の配置

ネイティブスピーカー12名を各中学校区に1名ずつ配置。英語に親しみ学ぼうとする意欲向上、多文化理解において成果をあげた。

【配置状況】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
人 数	12 人	12 人	7 人

②小学校英語教育支援者の配置

小学校における英語教育推進のため、児童英語教育に精通する専門的な知識を有する人材を同一中学校の2小学校に1名配置し、教員と協力して、コミュニケーション力を育成するための授業の補助を行った。

【配置状況】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
人 数	14 人	14 人	14 人

③英語検定受検料の補助

中学校 3 年卒業時に、英検 3 級程度の英語力を取得することを達成目標とし、生徒の英検受検に際し、中学校在籍 3 年間のうち 2 回、1,000 円を補助している。平成 19 年度よりこれまで 1 回であった補助回数を 2 回に増やし、生徒が英検を通して自らの英語力に自信が持てるよう、英検受検に向けた啓発に努めた。

さらに、平成 20 年度より小学校 6 年生全員を対象に、児童英検受検料を補助した。

【受検者数及び合格者数の推移】

級 別	H20 年度		H19 年度		H18 年度	
	受検者数	合格者数	受検者数	合格者数	受検者数	合格者数
2 級・準 2 級	46 人	13 人	44 人	21 人	27 人	5 人
3 級	460 人	301 人	612 人	362 人	361 人	277 人
4 級	964 人	765 人	732 人	562 人	487 人	389 人
5 級	746 人	577 人	693 人	560 人	238 人	174 人
合 計	2,216 人	1,656 人	2,081 人	1,505 人	1,113 人	845 人
合格率	74.7%		72.3%		75.9%	

【児童英検について】

* ブロンズ受検₍₁₁₎ : 2,076 人

	平均点
寝屋川市 6 年生	85.9 点
児童英検全体	81.4 点

* シルバー受検₍₁₁₎ : 110 人

	平均点
寝屋川市 6 年生	86.8 点
児童英検全体	83.1 点

* ゴールド受検₍₁₁₎ : 46 人

	平均点
寝屋川市 6 年生	82.4 点
児童英検全体	74.5 点

【国際コミュニケーション科アンケート結果】

国際コミュニケーション科の時間は楽しいですか。

(市立小・中学校校全児童生徒を対象に平成 20 年 12 月実施)

	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
楽しいと回答	93.7%	88.9%	88.6%	84.4%	83.6%	80.4%	86.6%

(6)ICT 教育の充実

今年度は、各校において、パソコン 2 台、プロジェクター 2 台、書画カメラ 2 台を新たに整備し、各小・中学校のパソコン台数 1,656 台（各校 46 台、うちパソコン室 40 台）、プロジェクター台数 180 台（各校 5 台）、書画カメラ 72 台（各校 2 台）に拡充した。パソコンを活用した教材提示や、外部接続によるビデオカメラの活用等により、授業において、児童生徒への興味・関心を深めることができた。また、教材提示や児童の意見発表では、書画カメラの利用が非常に有効であった。

〈点検・評価〉

- ・ **小中一貫教育の推進**については、校長会課題別研修と指導主事ワーキンググループの 6 つの分野（不登校・英語・情報教育・特別支援教育・心と体・学力）を、次年度より「学力（情報教育を含めた大きなとらえ方をしていく）」「生徒指導（不登校を含めた大きなとらえ方をしていく）」「英語」「支援教育」「心」「体」に改編することとした。
 また、「ハートプログラム」と呼ばれる人間関係づくりプログラムを実施した学校では、コミュニケーション力の育成が図られ、いじめ事象も減少するとともに、「中 1 ギャップの解消」にも大きな効果が見られたことから、次年度より全小中学校へ広げていく。
- ・ **特色ある学校づくりの推進**については、ドリームプランや地域人材等を活用した様々な特色ある取り組みは、小小、小中連携だけでなく学校と地域との連携を強化し、それぞれの中学校区の活性化につながり、「学校

力」を強化させた。教員の研修及び授業研究を積極的に進めることで、「教師力」の強化が図れた。また「中学生サミット」などの取り組みを通して子どもたちの「人間力」の育成が図れた。

- ・ **少人数教育の推進**については、少人数教育推進人材の配置により、児童生徒の授業アンケートで「授業がわかりやすくなり、楽しい。」「丁寧に教えてもらえる。」「先生と多く話すことができた。」「わからないところを質問できた。」等の意見が出て、わかる喜び、できる喜びを味わった子どもが増え、学習意欲の向上へとつながった。また、放課後学習会において、継続して来室する児童生徒が増え、自学自習から互いに教え合う場面が見られ、学年の仲間との絆を深める場にもなった。
- ・ **学ぶ力の育成**については、児童生徒の学習到達度を調査し、その結果を中学校区単位で分析し、小中学校が学習指導方法のより一層の工夫改善に取り組んだ。また、平成 20 年度は、一人ひとりの学習到達度に応じた復習問題を作成して児童生徒の学力向上に活用した。
- ・ 学習到達度調査及び全国学力学習状況調査の結果より、児童生徒の基礎的な知識・技能を活用する力を向上させることが重要である。そのために、各小中学校において、少人数教育推進人材、児童生徒支援人材等を有効に活用し、習熟度別授業、少人数指導等の学習指導方法の工夫改善に取り組んだ。また、地域・家庭と課題を共有し、家庭学習の定着を図り学ぶ力の育成を図っていく。
- ・ 平成 20 年度より大阪府が小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象に国語、算数・数学の学力テストを実施している。今後、全国学力学習状況調査と府学力テストの調査の実施状況を踏まえ、市の学習到達度調査をより効果のあるものとするために実施時期・内容の精査をする必要がある。
- ・ **英語教育の充実**については、小中一貫教育の中で、柱の一つとして位置づけてきた英語教育を、人的支援も含めて条件整備を充実させ、その指導方法も確立する中で、児童・生徒の学習意欲の向上につなげることが

でき、さらに、今年度の児童英検においては、市内全小学校 6 年生全員が受験し、寝屋川市の平均点は、「ブロンズ受検」・「シルバー受検」・「ゴールド受検」とも、全国平均点及び他の英語特区の平均点を大きく上回り、英語教育の大きな成果となって表れている。また、児童英検の実施により、小学生の英語に対する興味が高まり、中学校に入学してからの英語力の向上及び英検受検率の増加にもつながるものと確信している。

- ・ **ICT 教育の充実**については、ICT 教育のさらなる充実という点において、プロジェクター、書画カメラの機器を授業等で有効活用しているが、各学校へ配置のパソコンについては、買い替えの時期にさしかかっており、今後、財政状況を踏まえ整備を検討する。

3 教育条件の充実

〈目標〉

一人ひとりが心身ともに健やかに育つよう、教育指導の質的、技術的向上、児童・生徒に対する生活支援の充実、学校園の安全確保、施設整備など、教育条件や教育環境の一層の充実を図る。

〈取り組みの方向〉

学校の安全管理に努めるとともに、施設の計画的な耐震化や学校給食の充実・効率化など、より一層安全で快適な教育環境を整える必要がある。

〈平成 20 年度の主な取り組み〉

(1)教育指導の質的・技術的向上

- ・地域公共ネットワークへの対応など、新たな教育課程への小・中学校教職員の質的向上を図るため、教職員研修を進める。
- ・小・中学校の教育課題を明らかにし、教育内容や授業方法の質的・技術的向上を図るための研究活動を行う。
- ・教職員の意識改革や研鑽意欲の向上のため、実践研究文を募る。
- ・評価・育成システム₍₁₂₎を活用し、教職員の質的向上を図る。

(2)奨学資金制度等の推進

- ・高等学校などへの修学が困難な人に対し、奨学資金の支給を行う。
- ・経済的理由により、就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、援助を行う。

(3)児童・生徒に対する生活支援活動の充実

- ・保護者などからの学校生活や家庭生活の悩みなどに応じるため、教育相談（さわやかライン）により、電話相談・来所相談を行う。
- ・小・中学生の学校生活に関する悩みを解消するため、電話相談案内カードを配付し、電話による教育相談を行う。
- ・不登校児童・生徒に対し、自立を支援するとともに、同年代の子ども

と交流する場を提供するため、適応指導教室を設置し、登校状況の改善を図る。

- ・不登校の児童・生徒への支援として、学生相談員（さわやかフレンド）を家庭に派遣し、人間関係を広げることにより心をやわらげ、自立と登校状況の改善を図る。
- ・いじめや不登校などの児童・生徒に対応するため、スクールカウンセラーなどを配置する。
- ・外国人児童・生徒の自立を支援する。

(4)学校園の安全対策の推進

- ・学校園危機管理マニュアルを活用し、安全管理を行うとともに、小学校においては警備員の配置を継続して行う。

(5)学校施設の充実

- ・優先度に応じて校舎の耐震補強設計及び耐震補強工事を行うとともに、車椅子用トイレや体育館スロープの設置工事を進める。

(6)教材・教具・図書等の充実

- ・教材・教具をはじめ、地域公共ネットワーク整備に伴うパソコン教材など学校管理運営にかかる基本的な経費について充実を図る。

(7)学校給食の充実・効率化

- ・「学校給食衛生管理基準」に基づき衛生管理の強化を図るとともに、学校給食調理業務の委託を進める。
- ・食事環境を大切にするため、食器の改善を図る。

(8)学校施設の有効活用

- ・屋内運動上、グラウンド等学校施設を地域活動の場として開放し、一層の有効活用を図る。

〈平成 20 年度の取組実績〉

(1)教育指導の質的・技術的向上

①教育実践研究文の募集

本市立校園の教職員が自らの実践内容を整理し、理論的に究明し、今

後の教育実践に役立てることを目的として、教育実践の研究文募集を行った。

平成 19 年度・20 年度は、優秀作品を選考の上、表彰（最優秀賞 1、優秀賞 2、優良賞 7）、うち最優秀賞・優秀賞の作品を褒章式にて発表した。

【年度別応募点数】

	応 募 点 数			応募校数
	総数	個人研究	共同研究	
H20 年度	146 点	138 点	8 点	4 幼稚園・全小中学校
H19 年度	141 点	130 点	11 点	3 幼稚園・全小中学校
H18 年度	143 点	140 点	3 点	1 幼稚園・全小中学校

②寝屋川教育フォーラム

市民・保護者・教職員が目標の共有化を図る場として、8 月に実施し、基調テーマに沿ったシンポジウムと、学校からの実践報告を通して、寝屋川市の教育改革の成果及び教育の方向性を情報発信した。

	基調テーマ	シンポジウム・講演（テーマ）	講演者	参加者数
H20 年度	授業づくり	授業ではぐくむ「生きる力」 -感じる・考える・表現する-	堀田龍也 堀江祐爾 木原俊行	1,432 人
H19 年度	言語活動と体験	社会的自立の基礎をつちかう学校 -言葉を育てる・体験に学ぶ-	志水宏吉 田中統治 平田オリザ	1,408 人
H18 年度	キャリア教育	キャリア教育の推進 -「ニート」「フリーター」問題を越えて-	香山リカ 西田芳正 児美川孝一郎	1,378 人

③教育研究員制度

市内幼・小・中学校園教員の中から委嘱した教育研究員が様々な教育分野で実践研究を進めた。その成果を学校園にもちかえり小中一貫教育を推進する原動力になった。

[平成 20 年度の研究活動]

- ◎基本テーマ : 「一人一人が生きる授業・保育をめざして」
- ◎課題研究テーマ : 「幼稚園・小学校・中学校の一貫性ある教育の推進」
- ◎研究員 : 全 159 人／幼稚園 9 人・小学校 89 人・中学校 61 人
- ◎研究発表会 : 平成 21 年 2 月 23 日に実施
- ◎研究紀要 : 第 81 号を作成

④教職員研修

寝屋川市立幼・小・中学校園の教職員に対して、その資質向上を図るために、教職員の経験年数に応じた研修、生徒指導・特別支援教育等の教育課題研修、教科指導の専門性研修などを実施した。平成 20 年度は、211 回の研修を実施し、のべ 5,530 名の教職員が受講した。

⑤評価・育成システム

小中一貫教育の中で、校長面談では、中学校区としての目標設定や具体的に数値目標を入れながらの目標設定を実施した。さらに、学校長が自らの設定目標を教職員に示すことで、教職員が学校の目標を共有し、その達成に向けた個人目標を、学校長の面談等を通じてより具体性を持ち、主体的に設定することができた。

⑥大阪府優秀教職員等表彰

府内公立学校の模範となる優れた取組みや実践活動などを行った教職員として、平成 20 年度は、小学校 5 名、中学校 3 名が大阪府教育委員会から表彰された。また、平成 19 年度被表彰者 1 名が、平成 20 年度文部科学大臣優秀教員表彰を受けた。

(2)奨学資金制度等の推進

①奨学資金制度

経済的理由により高等学校（通信制課程を含む）または高等専門学校などへの修学に困難な者に対して奨学資金の給付を行うことにより、教

育の保障及び経済的負担の軽減を図った。

また、奨学生を選考にあたり、より直近の所得状況を反映できるように、募集時期を高校入学前の12月から、高校入学後の5月に改めた（平成21年度から適用）。

【支給状況】

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
支給人数	230 人	230 人	230 人
申請者数	512 人	369 人	510 人
給付金額	月額 5,000 円	月額 5,000 円	月額 5,000 円

②就学援助制度

経済的理由によって就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、学用品費など必要な援助を行った。

また、特別支援学級への就学の特殊事情を考慮し、その就学に係る保護者等の経済的負担の軽減を図った。

なお、平成19年度より導入した学務情報システム₍₁₃₎を本格稼働させ、審査・支給事務の効率化を図った。

【義務教育就学援助認定状況】

	H20 年度		H19 年度		H18 年度	
	人員	認定率	人員	認定率	人員	認定率
小学校	3,268 人	23.7%	3,241 人	23.4%	3,063 人	21.8%
中学校	1,585 人	25.3%	1,541 人	24.4%	1,408 人	22.8%
合 計	4,853 人	24.2%	4,782 人	23.7%	4,471 人	22.1%

【特別支援教育就学奨励支給状況】

	H20 年度		H19 年度		H18 年度	
	人員	支給率	人員	支給率	人員	支給率
小学校	189 人	56.4%	175 人	57.4%	185 人	62.5%
中学校	44 人	45.4%	38 人	48.1%	23 人	45.1%
合 計	233 人	53.9%	213 人	55.5%	208 人	59.9%

③中学校夜間学級生徒に対する就学援助

中学校夜間学級生徒に対する就学援助について、大阪府が平成 21 年度より夜間学級設置市への補助金を廃止し、生徒の居住する市町村でその就学援助を実施するべきであるという方針を打ち出したことを受け、現行の夜間学級就学援助制度について調査・研究を行った。

(3)児童・生徒に対する生活支援活動の充実

①教育支援活動

●スクールカウンセラー

中学校区に 1 人ずつ配置。児童・生徒の臨床心理に関して専門的知識や経験を有し、いじめや不登校等の問題行動への対応等、教育相談体制の充実に努めた。

●児童生徒支援人材

市内 12 中学校区に 24 人の児童生徒支援人材を配置。教員補助者として、生活面や学習面で児童生徒のサポートや、校内適応指導教室で、不登校児童生徒の学習支援や教育相談を行った。また、放課後の個別学習（まなび舎事業）等において、他の市町村では人材確保に苦慮するという情勢の中、本市においては児童生徒支援人材を活用することにより、9 月より全校でスムーズに実施し、児童生徒の学習面でのサポートを行うことができた。

●スクールソーシャルワーカー

府事業として平成 17 年度から 3 年間配置されていたが、平成 20 年度より、市事業として配置した。家庭環境等、児童・生徒の抱える問題に対して、学校・家庭・地域や関係諸機関等に働きかけることで、環境を改善し、不登校や非行などの問題行動の未然防止に努めた。

【不登校者数】

	H20 年度		H19 年度		H18 年度	
	不登校者数	不登校率	不登校者数	不登校率	不登校者数	不登校率
小学校	24 人	0.2%	42 人	0.3%	52 人	0.3%
中学校	208 人	3.3%	213 人	3.4%	222 人	3.6%

②外国人児童・生徒の自立支援

諸外国から市内小・中学校に入学又は編入学した児童・生徒の日本語習得及び学校生活の自立を支援するため、自立支援通訳を派遣した。自立支援通訳は、学校・学級担任と連携して学習指導の援助、保護者と学校及び担任との懇談補助等を行っている。

(4)学校園の安全対策の推進

①学校及び幼稚園などの教育施設のセキュリティの充実

●防犯カメラ・電子錠（オートロック）等の設置

校門の集中管理の一層の徹底を図るために、各小・中学校に防犯カメラを、各小・中学校及び幼稚園に電子錠（オートロック）、カメラ付インターホン、非常防犯ベルを設置している。

●小学校における有人警備の実施

小学校における有人警備については、平成 17 年度から大阪府の学校安全緊急対策事業費補助（平成 21 年度からは学校安全交付金）を受けて、各小学校に警備員 1 名を常駐配備し、不審者への緊急対応と児童・教職員の安全確保に努めた。

●学校園施設の機械警備の実施

各小・中学校及び幼稚園の夜間及び休日における防犯のため、機械警備を実施している。

②学校及び幼稚園における安全管理体制の充実を図る。

不審者侵入時の対応を中心とした学校園危機管理マニュアル改訂版「校門で守るみんなの命」を平成 17 年度に策定し、各学校園においても危機管理マニュアルを作成している。各学校園では、毎年、見直しも含めて再点検を行う中で、安全確保に努めている。

(5)学校施設の充実

①学校施設の耐震化

平成 19 年度に策定した「学校園施設耐震化推進計画」（H20 年度～H

27 年度）に基づき、平成 20 年度は、小学校 4 校（明和小・啓明小・木田小・神田小）、中学校 2 校（第一中・第八中）において校舎棟の耐震化工事を実施した。

なお、平成 20 年度末現在、全棟数 185 棟の内 59 棟の耐震化が完了し、耐震化率は約 32%となった。

平成 20 年 6 月に地震防災対策特別措置法が改正され、学校施設の耐震化を促進するため、平成 22 年度までの時限措置として Is 値₍₁₄₎0.3 未満の施設に対する安全・安心な学校づくり交付金の補助率や起債充当率が引き上げられた。

こうした国の施策に対応していくため、小学校 3 校 4 棟（第五小・神田小・桜小）及び中学校 2 校 4 棟（第七中・第八中）の耐震診断、耐震補強設計を 1 年前倒しで実施した。

②学校施設の整備・改修

児童数が増加した石津小学校において、普通教室棟 2 教室の新增築を行った。

老朽化した校舎の改修については、必要最小限の改修を実施した。

トイレなどの改修については、学校からの要望を受けて、学校とも協議しながら緊急性や優先度に応じて修繕対応を行った。

職員室の空調設備については、平成 16 年度より年次計画に基づき整備しており、平成 20 年度は、小学校 4 校（明和小・中央小・点野小・梅が丘小）、中学校 2 校（第八中・中木田中）に設置した。

また、バリアフリー対策として、車椅子用トイレへの改造工事は、小学校 2 校（桜小・国松緑丘小）、中学校 1 校（中木田中）で、体育館出入口スロープ設置工事は、小学校 1 校（西小）で実施した。

(6)教材・教具・図書等の充実

①地上デジタルテレビ対応調査

平成 23 年からの地上デジタルテレビ対応に向け、現在のアナログ対応テレビ・アンテナ整備を行うため調査を実施し、今後の対応を検討し

た。

②学校図書の充実

学校図書館の蔵書充実のため、児童生徒の希望にも応えながら、毎年新しい本を購入している。また、各小学校では、地域ボランティア等の協力による読み聞かせや読書の時間の設定、中学校では、「朝の読書」を実施するなど、読書活動推進の取り組みを進めた。

【学校図書館の蔵書冊数】（各年度 9 月調査）

	H20 年度	H19 年度	H18 年度
小 学 校	196,343 冊	193,450 冊	184,300 冊
中 学 校	131,465 冊	128,342 冊	126,889 冊

(7)学校給食の充実・効率化

①給食調理場の改修

学校給食の衛生管理強化事業として、施設の老朽化による衛生環境の改善のため給食調理場の改修（中央小）を実施した。また、ガス温水ボイラーなどの厨房機器設備を取り替え、施設設備の充実を図った。

②食器の改善

学校給食における食事環境を充実させるため、平成 19 年度は大食器を、平成 20 年度は小食器をアルミ食器から強化磁器製の食器に変更した。

③調理業務の委託化

学校給食調理業務の民間委託の円滑実施に向け、今後の職員の退職状況等を踏まえ 3 年間で 6 校委託する「学校給食調理業務の委託計画」を策定した。

【委託計画】

	H21 年度	H22 年度	H23 年度
校 数	2 校	2 校	2 校
委託実施予定校	楠根小・梅が丘小	石津小・三井小	西小・堀溝小

平成 21 年度に民間委託を実施する小学校 2 校（楠根小・梅が丘小）への事業への理解を得るため、保護者等への説明を行った。また、平成 21 年 1 月に入札により委託業者を選定し、委託に向けて準備を進め、試し炊きや保護者等を対象とした試食会などを開催した。

(8)学校施設の有効活用

学校教育に支障のない範囲で、屋内外運動場・余裕教室の開放など、学校施設を地域の社会活動の場として、一層の有効活用を図った。

【平成 20 年度屋内運動場等利用件数】

	屋内運動場	運動場	教室
小 学 校	1,407 件	807 件	29 件
中 学 校	445 件	103 件	2 件
旧明徳小学校	520 件	455 件	0 件
合 計	2,372 件	1,365 件	31 件

〈点検・評価〉

・**教育指導の質的・技術的向上**について、教職員の指導力向上については、教育実践研究文の募集や教育研究員活動による実践研究の成果が学校に広く知られることにより、教育活動の充実や小中一貫教育の推進に活かされている。また、教職員の資質および専門性の向上を図るために、教職員の経験年数に応じた研修を効果的に実施していく必要がある。

- ・教職員研修後のアンケート調査による研修内容の満足度は、概ね 90% を越える高い結果を得ているが、成果指標として研修受講者の実践意欲を高めることが必要である。
 - ・「評価・育成システム」では、中学校区での校長目標設定面談の実施や、数値目標を具体的に設定することにより、さらに明確な検証を行うことができ、次年度の目標設定に有効につながっている。
 - ・教育フォーラムについては、教員・保護者・市民が教育課題を共有することをめざし、テーマ及びシンポジウムの充実により一層努めていく。
 - ・**奨学資金制度等の推進**については、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、諸経費等を助成するもので、昨今の厳しい経済状況のもと重要な役割を果たしており、引き続き適正に実施していかなければならない。また、中学校夜間学級は、教育の機会均等の観点から重要であり、就学援助について、他市の状況も踏まえ実施に向けて検討する。
 - ・**児童・生徒に対する生活支援活動の充実**について、児童生徒支援人材等による教育支援活動は、いじめや不登校などの児童生徒への対応や虐待への支援という点で、その未然防止及び早期発見・早期対応の取り組みを充実させてきたが、今後も事例への迅速な対応を行っていく。放課後の個別学習（まなび舎事業）については、児童生徒支援人材を活用して、全小中学校で実施したが、子どもたちの家庭学習の習慣や学ぶ意欲の向上につながった。
- また、スクールソーシャルワーカー配置による成果として、不登校や様々な問題行動の未然防止、そして、虐待をはじめ子どもたちの生活における問題の早期発見と早期対応ができた。保護者との信頼関係もより強化され、小学校の不登校数は減少し、成果が着実に上がってきた。

- ・ **学校園の安全対策の推進**については、小学校の有人警備は、大阪府の学校安全交付金が平成 22 年度末で廃止されることから、今後の学校安全対策について検討していく必要がある。
- ・ **学校施設の充実**について、耐震化においては、平成 20 年度に耐震化診断・耐震補強設計の前倒しを行った施設を平成 21 年度工事として事業化しており、引き続き国の財政措置の活用を図り、「耐震化推進計画」の期間短縮に努めていく。
- ・ **学校給食の充実・効率化**については、アルミ食器から磁器食器に替えたことにより、適温の給食提供や食事マナーや雰囲気向上などの効果があった。しかしながら、アルミ食器に比べ、かさや重量が増え、保管庫や収納スペースが確保できないことから、平成 20 年度で食器改善事業については終了するものとする。
- ・ 調理業務の民間委託については、給食メニュー、食材の購入、調理マニュアルなど従前と何ら変わりがないことなどを理解いただき、円滑に実施することができており、今後とも保護者等への説明を十分に行い、計画的に推進する。